様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　12月　　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）せんこーぐるーぷほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　センコーグループホールディングス株式会社  （ふりがな）ふくだやすひさ  （法人の場合）代表者の氏名　福田泰久  住所　〒135-0052 東京都江東区潮見2-8-10 潮見SIFビル  法人番号　7120001059653  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 経営ビジョン・ビジネスモデルの方向性：  ①「SENKO統合報告書2024」  情報処理技術活用の方向性：  ②「センコーグループのDX戦略」 | | 公表日 | 1. 2024年9月20日 2. 2022年12月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページ上で公開   [https://www.senkogrouphd.co.jp/ sustainability/report/pdf/senko\_report\_2024\_a3.pdf](https://www.senkogrouphd.co.jp/sustainability/report/pdf/senko_report_2024_a3.pdf)  「SENKO統合報告書2024」  （経営ビジョン：P25、ビジネスモデルの方向性：P.9）   1. 当社ホームページ上で公開   [https://www.senkogrouphd.co.jp/ ir/pdf/dxstrategy/DX\_Act.pdf](https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/pdf/dxstrategy/DX_Act.pdf)  「センコーグループのDX戦略」  （情報処理技術活用の方向性：P.4） | | 記載内容抜粋 | ■経営ビジョン  ＜基本方針＞  ・事業の深化と創出を通じて、人と社会に新しい価値を届け、持続的な成長を目指す  ＜スローガン＞：つなぐ（TSUNAGU）  ・サプライチェーンをつなぐ（物流を超える）  ・あらゆる事業をつなぐ（ビジネスを変える）  ・世界をつなぐ（世界を動かす）  ・次世代につなぐ（バトンを渡す）  ■ビジネスモデルの方向性  人々と社会に新しい価値を届けるセンコーグループの事業展開  ・成長基盤である「物流事業」を核に、「商事・貿易事業」、「ライフサポート事業」、「ビジネスサポート事業」､「プロダクト事業」と5つの柱でグループシナジーを生かし社会インパクトのある事業を展開。人々と社会に新しい価値を届ける事業を創造し業容を拡大しています。  ■情報処理技術活用の方向性  ・デジタル技術で目指す、センコーグループとお客様、お取引先様を『つなぐ』サービス  ・コミュニケーション強化によるグループシナジーの創出をデジタル技術で推進し、当グループ全体の事業連携を進め、お客様にとって  ご満足いただけるワンストップサービスの提供を目指します。また、当グループのITサービスやインフォメーションプラットフォーム  を共同利用いただくことで、お取引先様のITコストや共通基盤利用の高度化に貢献する協業システムを構築を目指していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①「SENKO統合報告書2024」  統合報告書は、社内規程に基づき権限委譲された広報担当役員により承認  ②「センコーグループのDX戦略」  当公開資料は、社内規程に基づき権限委譲された代表取締役社長により承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「センコーグループのDX戦略」 | | 公表日 | 2022年12月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公開  [https://www.senkogrouphd.co.jp/ ir/pdf/dxstrategy/DX\_Act.pdf](https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/pdf/dxstrategy/DX_Act.pdf)  「センコーグループのDX戦略」（P.5） | | 記載内容抜粋 | ■DX戦略  DX人財育成及びデジタル利活用により、全社業務の標準化を図り事業基盤の改革を実現、全社シナジーによる高度化を図り「新たなビジネスモデル」を創造しデジタルで未来潮流をつくる  ■グループDXの狙い  デジタル化によるビジネス・サービス変革を戦略的に推進し、新たな価値創造による新規顧客の獲得・競争優位性の確保を目指す  1.デジタルデータの利活用による事業競争力の維持強化の支援・新規顧客の獲得  2.デジタル技術の利活用による既存プロセスの生産性向  上  3.新たなデジタル技術による新規ビジネスの創出  ■DX戦略を実現するための施策  ＜DX施策① 新たなビジネスモデルの創造＞  ・グループ企業価値向上に向けた、グループ経営管理の高度化、グループリソースの有効活用  ＜DX施策② 事業基盤の改革＞  ・グループシナジー創出に向けた、グループ事業会社をつなぐデジタル事業基盤の構築  ＜DX施策③ デジタル技術の検証、全社業務標準化＞  ・全社業務標準化～高度化に向けた、業務プロセス標準化、標準化間接業務のプラットフォーム化  ・DXの取り組みとして、デジタル技術利活用、データ利活用、DX人財育成を実施 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当公開資料は、社内規程に基づき権限委譲された代表取締役社長により承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「センコーグループのDX戦略」（P.6-7） | | 記載内容抜粋 | ■DX推進体制  センコーグループHDとセンコー(株)のDX推進部を軸に、DXの取り組みに関わる各グループ会社・部門と組織横断体制を強化  <DX推進体制>  ・センコーGHD DX推進部  これまでのセンコーグループ全体の情報化戦略策定に加え、デジタル化を通してビジネスやサービスの変革を戦略的に推進し、競争優位性の獲得を図る部署に進化させるためIT推進部をDX推進部へ改称  ・センコーDX推進部（物流事業のDX推進）  ・センコーユニバーシティ（DXの推進を支える人材育成）  ・センコー情報システム（デジタル技術のシステムへの展開）  ・ロジ・ソリューション（物流業務の標準化設計）  <グループ各社との連携の仕組み：グループDX会議>  ・DX推進担当役員とグループ各社DX推進責任者が参加し、グループ全体のDX戦略推進・経営管理機能強化・IT基盤整理等議論を定期的に開催  ■DX推進人材育成  センコーグループではDX推進人材の育成に向け「センコーユニバーシティ」を2016年に開学。事業・業務に精通し、デジタル技術を活用した新しい提供価値を創出できる人材を育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「センコーグループのDX戦略」（P.8） | | 記載内容抜粋 | グループのDX戦略実現に向け、IT環境整備として取り組むべき３つのテーマを設定  ①脱レガシーシステム  ・基幹システムのクラウド化により、アジャイル開発やマイクロサービス化に対応した環境へシフト  ②グループ情報共有基盤の拡充  ・どこにいても働けるIT環境整備により、働き方DXを推進  ③グローバルデータガバナンス  ・グローバル財務経理基盤の導入により、グローバルで各セグメントの事業データを統合・可視化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「センコーグループのDX戦略」 | | 公表日 | 2022年　12月　8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公開  [https://www.senkogrouphd.co.jp/ ir/pdf/dxstrategy/DX\_Act.pdf](https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/pdf/dxstrategy/DX_Act.pdf) 「センコーグループのDX戦略」（P.9） | | 記載内容抜粋 | DX戦略の達成度を図るための指標を設定  ＜DX施策①「新たなビジネスモデルの創造」に対する定量指標＞  ・デジタルエコシステム参画社数  ・デジタル活用の実証実験数/プロジェクト数  ＜DX施策②「事業基盤の改革」に対する定量指標＞  ・クラウド活用率  ・テレワーク実施者数  ＜DX施策③「デジタル技術の検証、全社業務標準化」に対する定量指標＞  ・統一システム導入率  ・分散システム集約率  ＜各DX施策共通の定量指標＞  ・DX投資額/増加率  ・DX関連プログラム参加者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年　12月　8日 | | 発信方法 | 当社ホームページ上で公開  [https://www.senkogrouphd.co.jp/ ir/pdf/dxstrategy/DX\_Act.pdf](https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/pdf/dxstrategy/DX_Act.pdf)  「センコーグループのDX戦略」（P.2） | | 発信内容 | DX戦略の公表について代表取締役社長からメッセージを発信（トップメッセージ）  当グループは、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして従業員の健康・安全と雇用維持を最優先としつつ、社会インフラである事業継続に全社一丸となって取り組みます。  また、ＳＤＧｓ、ＥＳＧ等、世界的潮流に的確に対応するとともに、新技術、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を最重要課題として認識、取り組み、最先端の企業経営を目指します。  このために今般、２０２２年度を初年度とする５年間の新しい中期経営計画の宣言に加え、重点課題の取り組みにおいてＤＸの活用を行う「ＤＸ戦略」を策定しましたので、お知らせします。  これらの取組によりセンコーグループとお客様、お取引先様を‘つなぐ’サービスのご提供をめざしてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 10月頃　～　　2023年　12月頃 | | 実施内容 | ・IPAのDX推進指標を活用した自己診断を実施  ※IPAの自己診断結果入力サイトに登録済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年　4月頃　～　　　現在 | | 実施内容 | ■サイバーセキュリティに関する対策  センコーグループホールディングスとして、「情報セキュリティ方針」、「情報管理規定」等のセキュリティに関するルールを策定。それに基づいてセンコーグループホールディングスおよびグループ各社にて対策を実施し、リスク管理委員会（年4回）およびサステナブル推進会議（年2回）でセキュリティ状況、情報セキュリティリスク対策についてモニタリングを実施している |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。